

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2006-322942(P2006-322942A)
 【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)
 【年通号数】公開・登録公報2006-047
 【出願番号】特願2006-167883(P2006-167883)
 【国際特許分類】

G 0 1 R 31/36 (2006.01)

H 0 1 M 10/48 (2006.01)

H 0 2 J 7/00 (2006.01)

【F I】

G 0 1 R 31/36 A

H 0 1 M 10/48 P

H 0 2 J 7/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月18日(2008.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】マイクロコンピュータ

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信機能を有するマイクロコンピュータが搭載された機器本体に着脱自在に装着されて当該機器本体に電源を供給するバッテリーパックに搭載され、上記機器本体側のマイクロコンピュータとシリアル通信を行う通信機能を有するマイクロコンピュータであって、

上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される認証処理のための情報と、上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される上記バッテリーパックの残容量の計算に用いられる情報とを上記機器本体側のマイクロコンピュータに対して交互に送信し

上記認証処理の後に、上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される上記バッテリーパックの残容量の計算の更新に必要な情報を上記機器本体側のマイクロコンピュータに対して送信することを特徴とするマイクロコンピュータ。

【請求項2】

上記バッテリーパックの残容量の計算に必要な情報として、当該バッテリーパックから流れ出す電流を検出して積算することにより、現在使用可能なバッテリーの電流量を把握しており、

上記現在使用可能なバッテリーの電流量を上記バッテリーパックの残容量の計算の更新に必要な情報として上記機器本体側のマイクロコンピュータに対して送信することを特徴とする請求項1記載のマイクロコンピュータ。

【請求項3】

上記機器本体側のマイクロコンピュータと共通のある情報を持っており、
上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される認証処理のための情報として
上記共通の情報を上記機器本体側のマイクロコンピュータに対して送信することを特徴と
する請求項 1 記載のマイクロコンピュータ。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、通信機能を有するマイクロコンピュータが搭載された機器本体に着脱自在に
装着されて当該機器本体に電源を供給するバッテリーパックに搭載され、上記機器本体側
のマイクロコンピュータとシリアル通信を行う通信機能を有するマイクロコンピュータに
関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明は、通信機能を有するマイクロコンピュータが搭載された機器本体に着脱自在に
装着されて当該機器本体に電源を供給するバッテリーパックに搭載され、上記機器本体側
のマイクロコンピュータとシリアル通信を行う通信機能を有するマイクロコンピュータで
あって、上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される認証処理のための情報
と、上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される上記バッテリーパックの残
容量の計算に用いられる情報とを上記機器本体側のマイクロコンピュータに対して交互に
送信し、上記認証処理の後に、上記機器本体側のマイクロコンピュータにより実行される
上記バッテリーパックの残容量の計算の更新に必要な情報を上記機器本体側のマイクロコ
ンピュータに対して送信することを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】